

## 富岡甘楽広域消防本部組織理念、基本方針及び行動理念

消防は、地域住民の生命、身体及び財産を守るために存在する。消防組織法第1条の任務を果たし、消防法第1条の目的を達成することは消防組織の使命である。

年々激甚化する災害、技術の進歩等に伴う消防活動へのニーズが高度化・多様化し、消防への期待は一層高まっている。そういった地域住民からの期待に応えるため、職員一人一人が何をすべきかを考え行動し、消防行政として公平、公正、誠実な職務遂行をすることで、地域住民の今を守り、その崇高な使命を全うすることができる。消防組織が歩みを止めず、努力を続けることで、地域住民、関係機関等と共に未来を創ることができる。

組織として、地域住民の今を守り、この地域のより安心安全な未来を創ることが消防の目的達成へのプロセスであると考え、次に掲げた組織理念等を追求し、地域住民の期待に応え続ける。

### 1 組織理念

「地域住民の今を守り、共に未来を創造する。」

### 2 基本方針

- (1) 地域住民目線での職務遂行を徹底します。
- (2) どんな困難な状況でも地域住民の安心安全を守り続けます。
- (3) 社会情勢の変化を察知し、未来を見据えた職務遂行を目指します。
- (4) 透明性のある組織運営を実践し、人から信頼される組織を目指します。
- (5) 地域の防火防災の要として、地域と手を取り合い、より安心安全な地域づくりを目指します。
- (6) 必要なことに積極的に取り組み、消防行政のサービス向上に努めます。
- (7) 組織は、職員が地域住民目線で考えたことを尊重するとともに、何が最善であるかを建設的に検討し、実践します。

### 3 行動理念

- (1) 地域住民目線でどう感じるか、どう思うかを探求し、職務の遂行及び立案をします。
- (2) 常に最大限の力を発揮できるよう、準備を怠ることなく誠実に職務を遂行します。
- (3) 新しいことを拒絶せずに検討し、失敗を恐れず実行します。
- (4) 人の意見に耳を傾け、尊重し、何が最善かを探求します。
- (5) 組織の一員としての認識を強く持ち、行動の結果の是非を問わず、組織に報告します。
- (6) 自助、共助及び公助の認識を強く持ち、地域の声に耳を傾け、発信し、より安心安全な地域づくりに貢献します。
- (7) 自らの職責を理解し、組織人として行動します。
- (8) 職員一人一人が最大限の力を発揮できるよう、心理的安全性の確保を徹底します。
- (9) 職務の目的及び目標を明確にし、未来を見据え自ら考え行動します。
- (10) 自分と相手の立場を考えた言動をとり、職員も一人の人間であることを念頭に置き、個人を尊重します。